豐田紡織前工場勞働爭議の件

一、場所　名古屋市中區米野町

一、發生及解決　昭和十二年五月十日午前五時發生
　　　　　　　　同　　　十一日午前八時解決

一、從業員　一、八四七名（男二四二名）

一、賃銀關係　平均男　一、六五錢
　　　　　　　平均女　　　六二錢

一、爭議の發生及經過

五月十日午前五時前精紡部女工約三百名が日頃の不平より突如職業を拒否して講堂に參集、氣勢をあげたるに午前九時頃には男工其の他も合流し遂に全員參加するに至る。

この原因としては物價騰貴手當の少額（五月分より支給する旨を五月八日發表、男世帶持二、五〇錢、女世帶持、男獨身各一、〇〇錢）と工場長外山末次郎氏排斥とである。

かくて工場に從業員大會を開催し、豐友會を結成し結束を強固にし嘆願書を常務取締役岡本藤次郎氏に提出する要ありとなし、代表十四名は本社を訪問せんとしたるに依り、工場では午後三時半岡本氏の來場を求めることゝなし、午後三時半取締役林虎雄氏は會議室に代表十四名と會見、午後四時四十分岡本藤次郎氏と第二次會見をなし、人事問題は會社一任とせよと說得他項目は後刻回答する旨を約した、午後八時一先づ會見を打切る。